
参考資料

目 次

練馬区の概況	41
練馬区のみどりの概況と区民の意識意向	45
中間見直しにおける区民意見などの反映について	54
都市計画公園・緑地の整備方針	55
緑確保の総合的な方針	57
国や東京都の動向	59

練馬区の概況

■ 地形

区の地形は、海拔約30～50m前後の武蔵野台地により形成され、西側が高く東側に行くにつれて低くなっていますが、ほとんど高低差がなく、なだらかです。

地質は、地質年代からみると比較的新しい時代に形成された地層で、台地は洪積層、低地は沖積層からなっています。洪積層は、上部の関東ローム層、中部の粘土砂の互層、下部の砂れき層から構成されています。

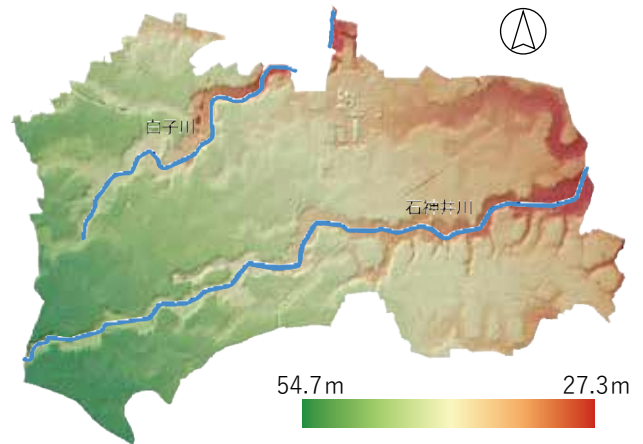


図1 地形図

出典：国土地理院「基盤地図情報」より作成

■ 河川・湧水

区を東西に横断するように、石神井川が流れています。また、東大泉を起点として、白子川が埼玉県に向かい北上しています。いずれも荒川水系に属する一級河川^{注1)}です。現在も河床等から湧水を確認することができます。

昭和30年代から40年代にかけ、都市化に伴い雨水の地下浸透量が減少し、飲用水等のための地下水の揚水量も増加したため、地下水位は大きく低下しました。その後、揚水規制により一定程度まで地下水位は回復し、稻荷山憩いの森等で豊富な湧水を見ることができます。清水山の森にある湧水は、「東京の名湧水57選」に選定されています。



清水山の森の湧水

¹ 一級河川：一級水系（国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で、政令で指定されたもの）に係る河川のうち、河川法による管理を行う必要があり、国土交通大臣が指定した河川。

■土地利用

周辺の自治体と比較して農用地が多いことが区の特徴であり、その多くは区の一部から北西部にかけて分布しています。

約64%を宅地が占めており、区部全体と比較して宅地の割合が高く、住宅都市の特性が表れています。

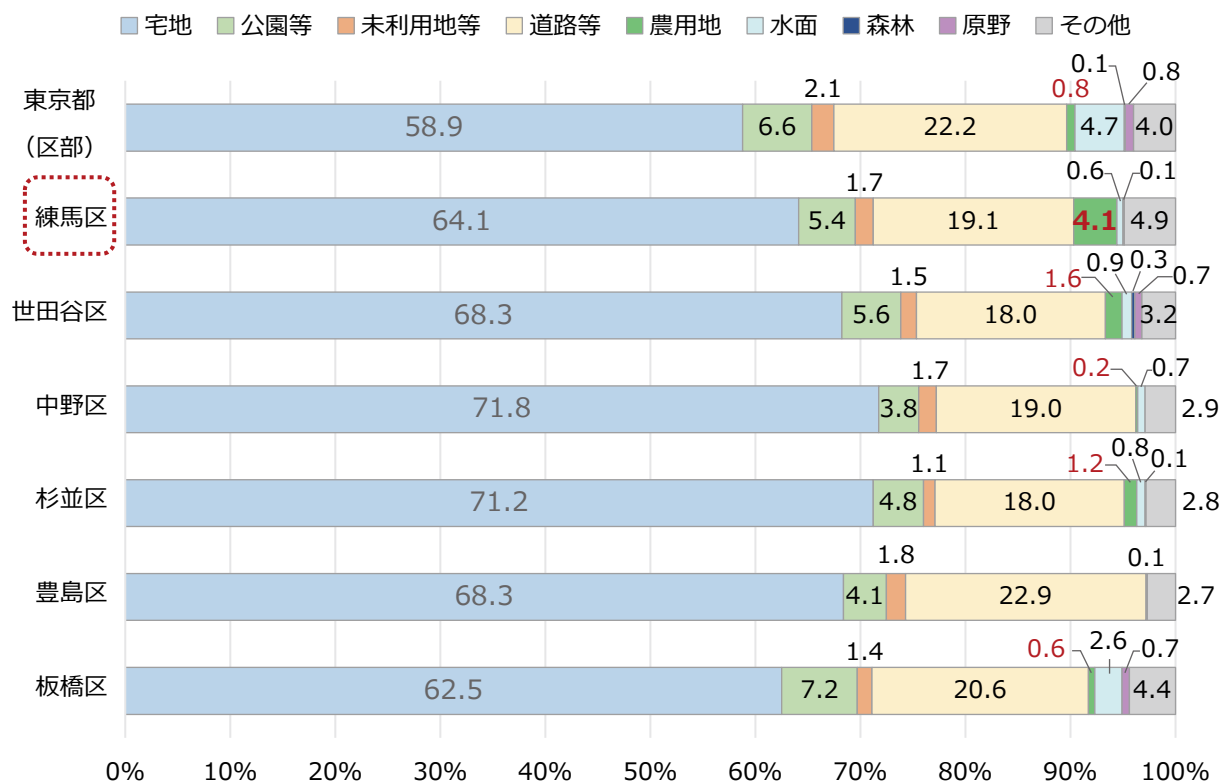


図2 周辺自治体との土地利用の比較

資料：東京都「東京の土地利用（令和3年）」より作成

■人口・世帯数

令和6年1月1日現在の区の総人口は741,540人であり、人口密度は15,423人/k㎡です。区では、令和6年1月の住民基本台帳人口を基準人口とし、人口推計を行いました。

総人口は約20年後の令和23年に約75万人に達し、その後、減少に転じる見込みです。一般的に「高齢化率」と呼ばれている高齢者人口比率^{注2)}は、令和6年1月時点では22.0%ですが、30年後には27.7%に達し、「4人に一人が高齢者」という状況になります。

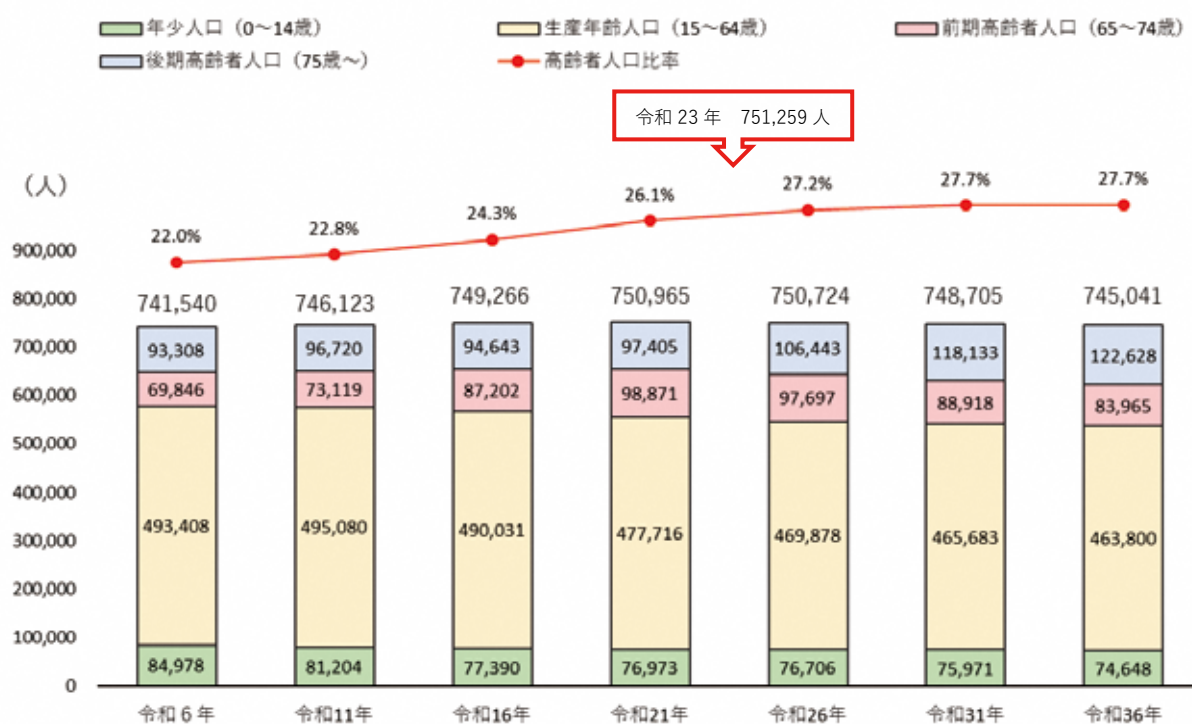


図3 総人口の将来人口推計（令和6年～令和36年）

大江戸線の延伸は、鉄道空白地域を改善し、区が更に発展するために欠かせない事業です。延伸地域は、区内の他の地域と比べると建物の利用容積率などが低く、空地等も多い状況です。

こうした地域が、大江戸線の延伸によって、類似する区内の地域と同水準の土地利用が図られることにより、人口の増加が見込まれます。人口増加について試算を行った結果、延伸地域では、約2.1万人増加する可能性があることが分かりました。

² 高齢者人口比率：総人口に占める65歳以上の人口の比率

大江戸線延伸を考慮した人口推計では、総人口が、約25年後の令和30年に約78.1万人に達し、その後、減少に転じる見込みです。

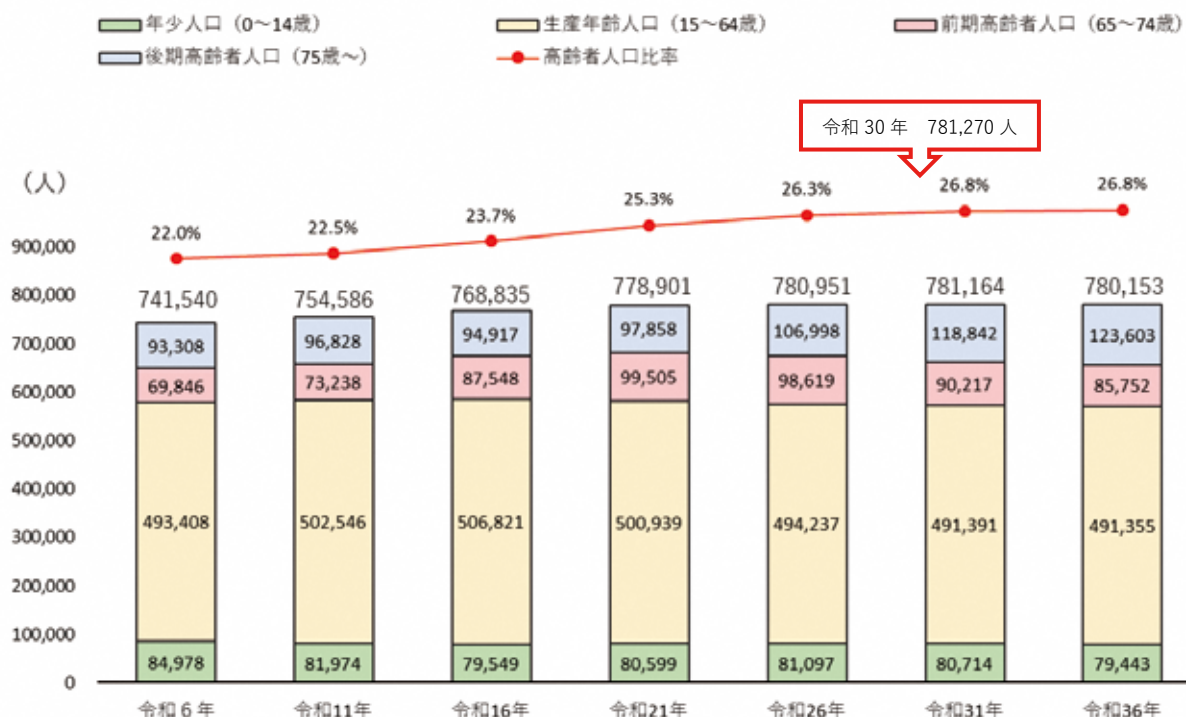


図4 大江戸線延伸を考慮した総人口の将来人口推計（令和6年～令和36年）

周辺自治体と15歳未満世帯員のいる世帯の割合を比較すると、子育てをするファミリー層の割合が比較的高いという特徴がみられます。

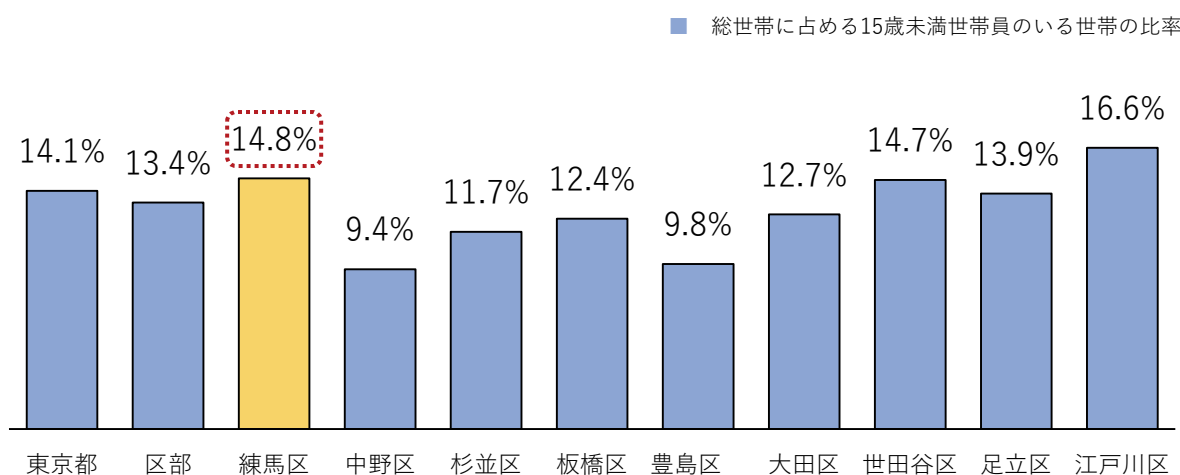


図5 周辺自治体との15歳未満世帯員がいる世帯割合の比較

資料：総務省「令和2年国勢調査」より作成

練馬区のみどりの概況と区民の意識意向

みどりの実態調査の詳細は、区ホームページでご覧になれます。



■みどりの状況

区全体の緑被面積は約1,086ha、緑被率は22.6%となっています。

表1 区全体の緑被等の推移

項目	平成23年		平成28年		令和3年		増減 (令和3年－平成28年)	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (ポイント)
樹木地	844.25	17.5	808.53	16.8	767.38	16.0	-41.15	-0.8
	120.70	2.6	125.62	2.6	115.94	2.4	-9.69	-0.2
植生被覆地	964.95	20.1	934.16	19.4	883.32	18.4	-50.84	-1.0
生産緑地	—	—	—	—	29.45	0.6	—	—
特定生産緑地	—	—	—	—	144.64	3.0	—	—
その他農地	—	—	—	—	29.34	0.6	—	—
農地*	256.98	5.3	225.45	4.7	203.43	4.2	-22.02	-0.5
緑被地	1,221.92	25.4	1,159.60	24.1	1,086.75	22.6	-72.85	-1.5
裸地	202.28	4.2	140.97	2.9	97.81	2.0	-43.15	-0.9
水面	16.81	0.3	16.38	0.3	18.42	0.3	2.04	0.0
自然面	1,441.01	29.9	1,316.94	27.3	1,202.98	25.0	-113.97	-2.3
公園裸地	57.91	1.2	43.24	0.9	42.18	0.9	-1.07	0.0
みどり率(緑被地+公園裸地+水面)	1,296.64	26.9	1,219.22	25.3	1,147.34	23.9	-71.88	-1.4
区面積	4,816		4,808		4,808			

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

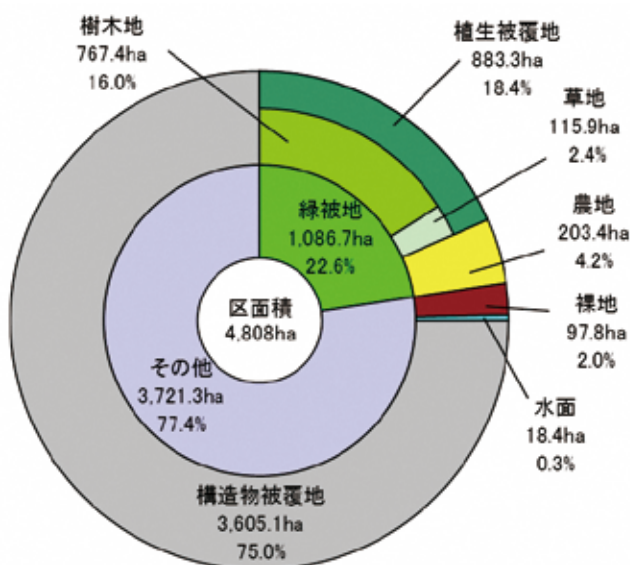


図6 緑被等の内訳 (令和3年度)

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

■ 町丁目別の緑被率

町丁目別の緑被率は、光が丘や大泉学園町等の大規模な公園がある地域や、農地が多くある西部では高く、宅地や商業地域が広がる東部や駅周辺では低くなっています。

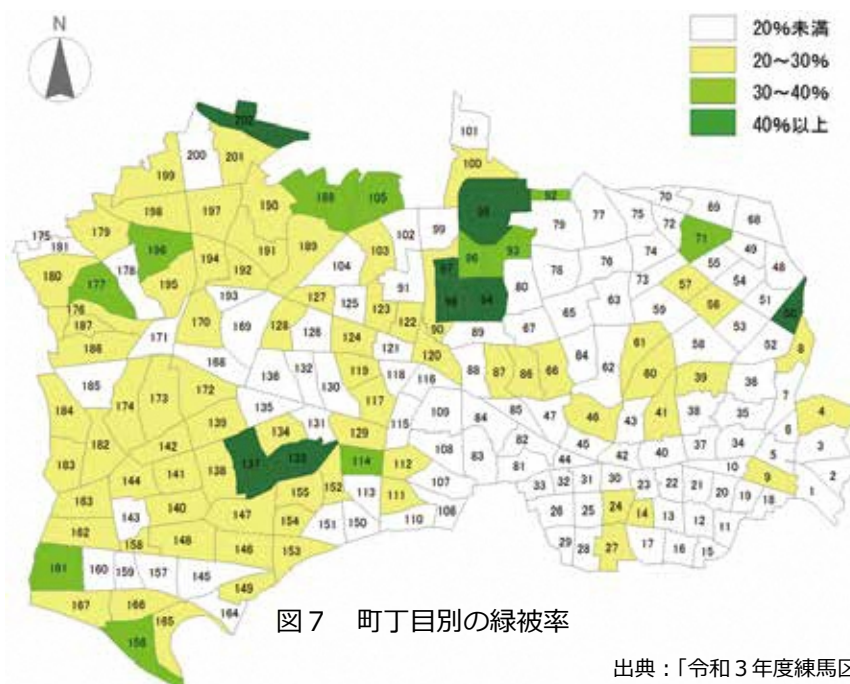


図7 町丁目別の緑被率

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

■ 町丁目別の樹木地^{注3)}の状況

町丁目別の樹木地率は、大規模な公園がある地域が高くなっています。緑被率に比べ、地域的な差はほとんどありません。

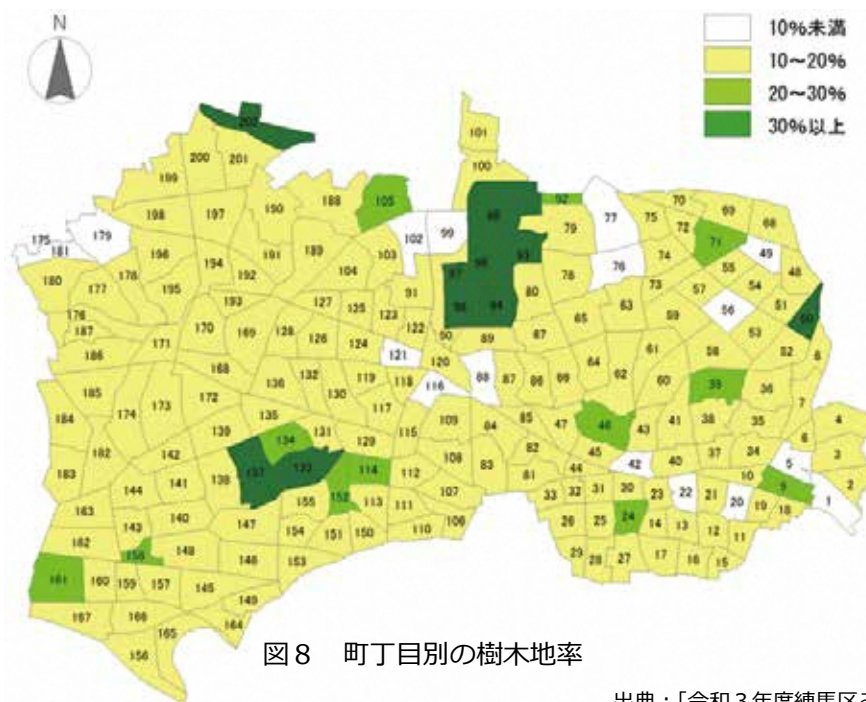


図8 町丁目別の樹木地率

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

³ 樹木地：樹木（高木～低木）・樹林・竹林に覆われている土地のこと。

表2 図6および図7の番号(1~100)に対応する町丁目一覧

番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目
1	旭丘一丁目	21	豊玉北四丁目	41	練馬二丁目	61	早宮四丁目	81	貫井一丁目
2	旭丘二丁目	22	豊玉北五丁目	42	練馬三丁目	62	春日町一丁目	82	貫井二丁目
3	小竹町一丁目	23	豊玉北六丁目	43	練馬四丁目	63	春日町二丁目	83	貫井三丁目
4	小竹町二丁目	24	中村一丁目	44	向山一丁目	64	春日町三丁目	84	貫井四丁目
5	栄町	25	中村二丁目	45	向山二丁目	65	春日町四丁目	85	貫井五丁目
6	羽沢一丁目	26	中村三丁目	46	向山三丁目	66	春日町五丁目	86	高松一丁目
7	羽沢二丁目	27	中村南一丁目	47	向山四丁目	67	春日町六丁目	87	高松二丁目
8	羽沢三丁目	28	中村南二丁目	48	錦一丁目	68	北町一丁目	88	高松三丁目
9	豊玉上一丁目	29	中村南三丁目	49	錦二丁目	69	北町二丁目	89	高松四丁目
10	豊玉上二丁目	30	中村北一丁目	50	氷川台一丁目	70	北町三丁目	90	高松五丁目
11	豊玉中一丁目	31	中村北二丁目	51	氷川台二丁目	71	北町四丁目	91	高松六丁目
12	豊玉中二丁目	32	中村北三丁目	52	氷川台三丁目	72	北町五丁目	92	光が丘一丁目
13	豊玉中三丁目	33	中村北四丁目	53	氷川台四丁目	73	北町六丁目	93	光が丘二丁目
14	豊玉中四丁目	34	桜台一丁目	54	平和台一丁目	74	北町七丁目	94	光が丘三丁目
15	豊玉南一丁目	35	桜台二丁目	55	平和台二丁目	75	北町八丁目	95	光が丘四丁目
16	豊玉南二丁目	36	桜台三丁目	56	平和台三丁目	76	田柄一丁目	96	光が丘五丁目
17	豊玉南三丁目	37	桜台四丁目	57	平和台四丁目	77	田柄二丁目	97	光が丘六丁目
18	豊玉北一丁目	38	桜台五丁目	58	早宮一丁目	78	田柄三丁目	98	光が丘七丁目
19	豊玉北二丁目	39	桜台六丁目	59	早宮二丁目	79	田柄四丁目	99	旭町一丁目
20	豊玉北三丁目	40	練馬一丁目	60	早宮三丁目	80	田柄五丁目	100	旭町二丁目

表3 図6および図7の番号(101~202)に対応する町丁目一覧

番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目	番号	町丁目
101	旭町三丁目	121	谷原二丁目	141	石神井台五丁目	161	関町北三丁目	181	西大泉六丁目
102	土支田一丁目	122	谷原三丁目	142	石神井台六丁目	162	関町北四丁目	182	南大泉一丁目
103	土支田二丁目	123	谷原四丁目	143	石神井台七丁目	163	関町北五丁目	183	南大泉二丁目
104	土支田三丁目	124	谷原五丁目	144	石神井台八丁目	164	関町南一丁目	184	南大泉三丁目
105	土支田四丁目	125	谷原六丁目	145	上石神井一丁目	165	関町南二丁目	185	南大泉四丁目
106	富士見台一丁目	126	三原台一丁目	146	上石神井二丁目	166	関町南三丁目	186	南大泉五丁目
107	富士見台二丁目	127	三原台二丁目	147	上石神井三丁目	167	関町南四丁目	187	南大泉六丁目
108	富士見台三丁目	128	三原台三丁目	148	上石神井四丁目	168	東大泉一丁目	188	大泉町一丁目
109	富士見台四丁目	129	石神井町一丁目	149	上石神井南町	169	東大泉二丁目	189	大泉町二丁目
110	南田中一丁目	130	石神井町二丁目	150	下石神井一丁目	170	東大泉三丁目	190	大泉町三丁目
111	南田中二丁目	131	石神井町三丁目	151	下石神井二丁目	171	東大泉四丁目	191	大泉町四丁目
112	南田中三丁目	132	石神井町四丁目	152	下石神井三丁目	172	東大泉五丁目	192	大泉町五丁目
113	南田中四丁目	133	石神井町五丁目	153	下石神井四丁目	173	東大泉六丁目	193	大泉町六丁目
114	南田中五丁目	134	石神井町六丁目	154	下石神井五丁目	174	東大泉七丁目	194	大泉学園町一丁目
115	高野台一丁目	135	石神井町七丁目	155	下石神井六丁目	175	西大泉町	195	大泉学園町二丁目
116	高野台二丁目	136	石神井町八丁目	156	立野町	176	西大泉一丁目	196	大泉学園町三丁目
117	高野台三丁目	137	石神井台一丁目	157	関町東一丁目	177	西大泉二丁目	197	大泉学園町四丁目
118	高野台四丁目	138	石神井台二丁目	158	関町東二丁目	178	西大泉三丁目	198	大泉学園町五丁目
119	高野台五丁目	139	石神井台三丁目	159	関町北一丁目	179	西大泉四丁目	199	大泉学園町六丁目
120	谷原一丁目	140	石神井台四丁目	160	関町北二丁目	180	西大泉五丁目	200	大泉学園町七丁目
								201	大泉学園町八丁目
								202	大泉学園町九丁目

■生産緑地の分布状況

生産緑地の多くは、区を中心から北西部に分布しており、特に北西部には大規模な生産緑地が残っています。

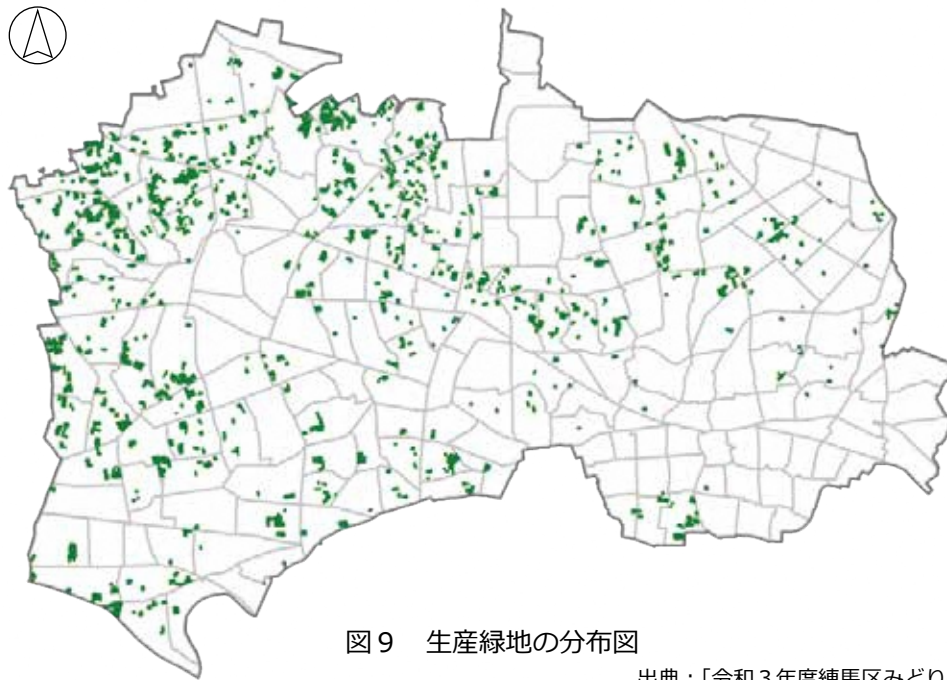


図9 生産緑地の分布図

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

■緑視率の状況

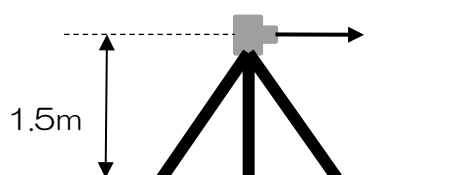
(1) 緑視率とは

人の視野に近い、地上からの高さ1.5m、焦点距離24mm(35mmフィルム換算)の範囲を写真撮影し、その写真に占めているみどりの面積の割合を緑視率といいます。

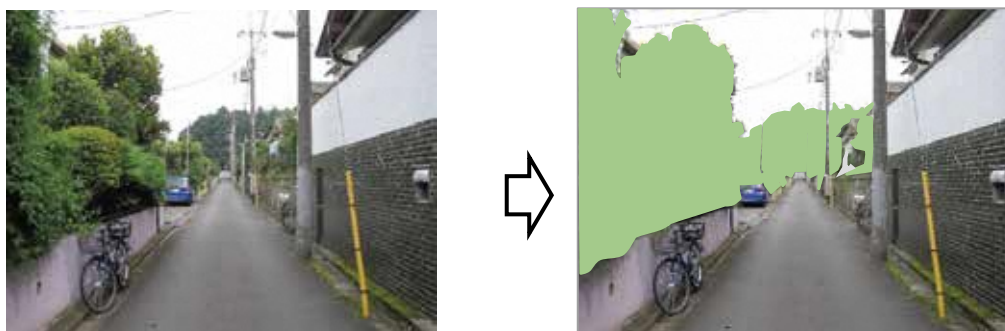
$$\text{みどりの面積} / \text{写真の面積 (幅} \times \text{高さ)} = \text{緑視率}$$

(2) 撮影方法

カメラを地面に対して平行に固定し、撮影します。



(3) 緑視率算出のイメージ



緑視率 27.5%

(4) 緑視率の状況

令和3年度に緑視率を計測した地点において、平均緑視率が25%を超えた地点は70地点でした。

表4 緑視率の推移

区分	地点数	緑視率25%を超えた地点数
都市計画公園・緑地※	19	15
河川※	21	9
都市計画道路※	32	17
駅※	5	0
樹林地	15	13
農地・樹林地	12	7
住宅地	34	9
合計	138	70

※調査時点で事業が完了している地点を対象とした

■公園の状況

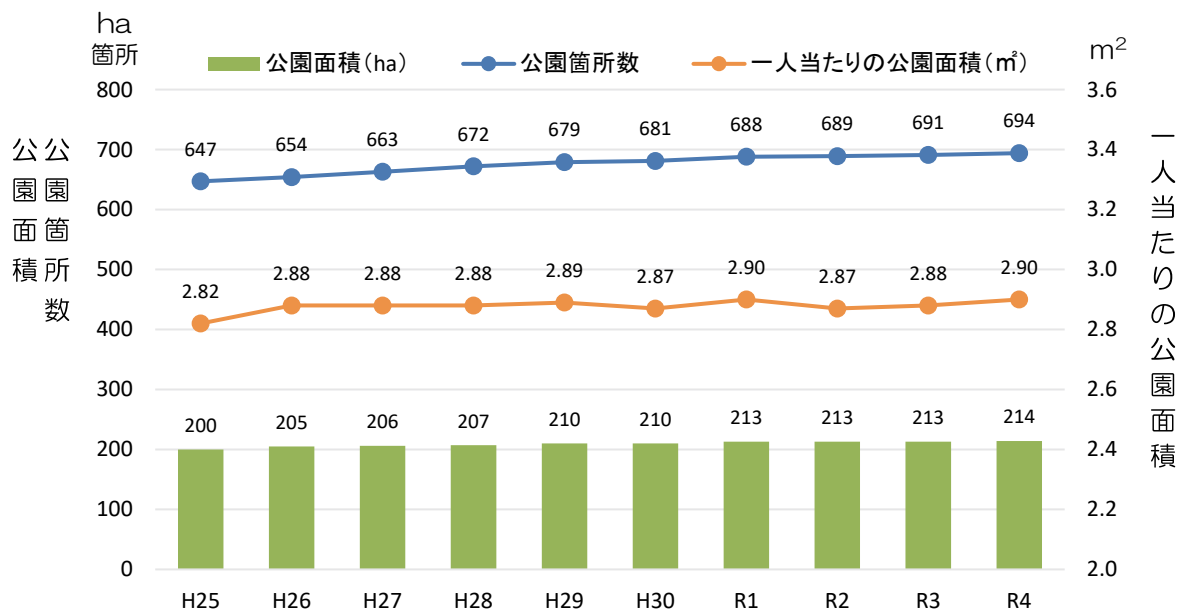


図10 区内の公園面積の推移（都立公園含む）

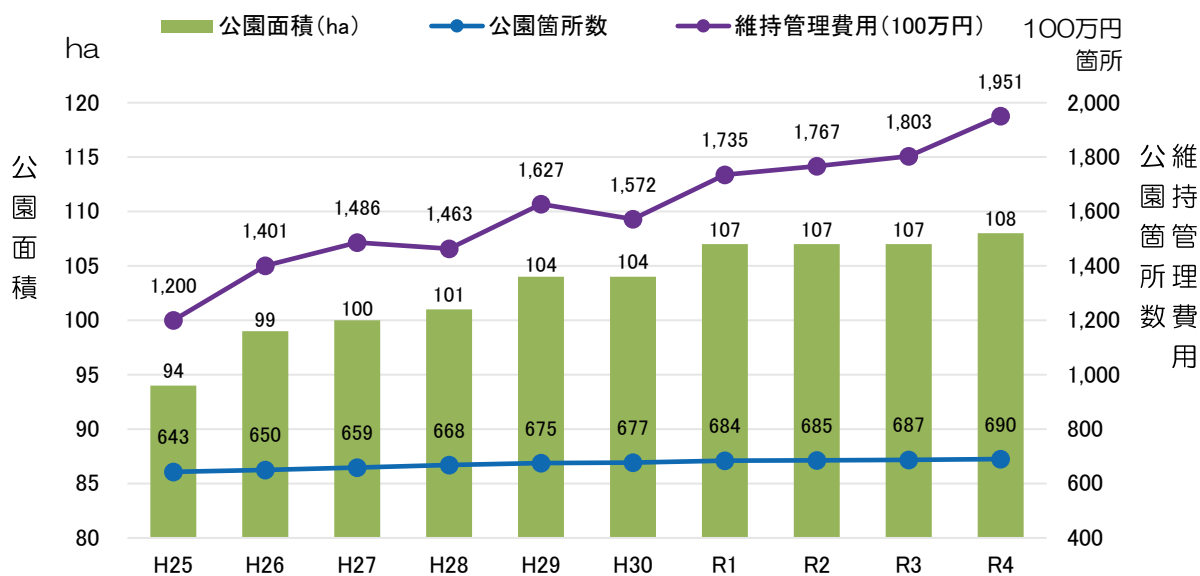


図11 区立公園面積と管理費用の推移

■ 道路・河川の緑化の状況

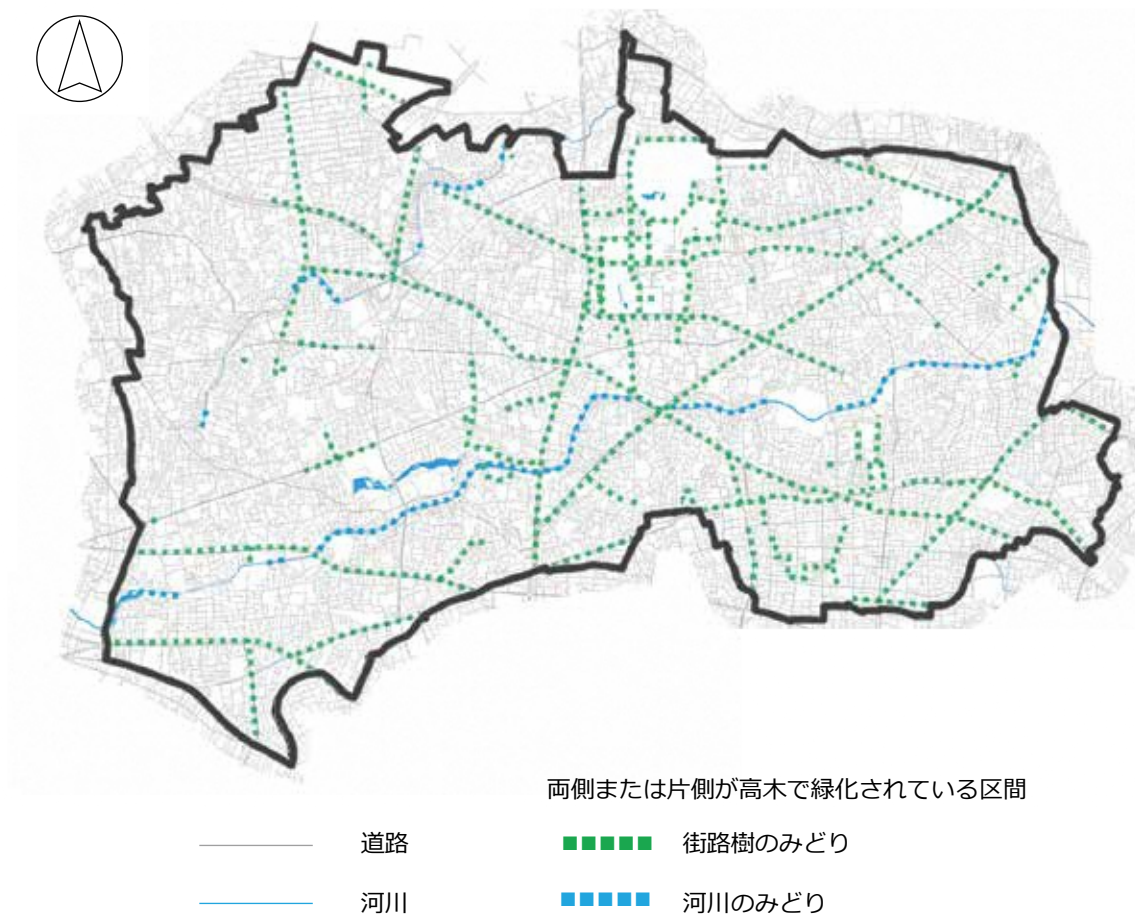


図12 道路・河川の緑化状況図

■みどりに関する施策の認知度

知っている施策が「ひとつもない」と回答した区民は14.6%でした。

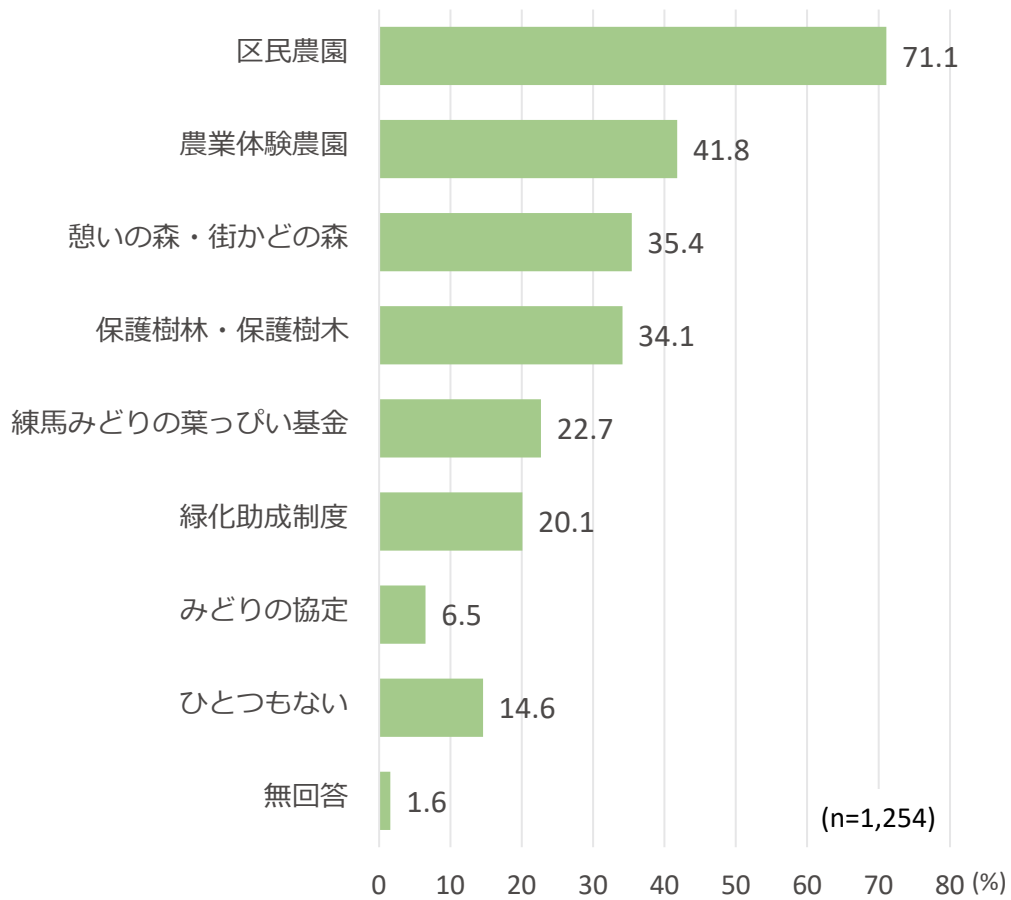


図13 みどりの施策認知度（複数回答）

出典：「令和3年度練馬区みどりの実態調査」

中間見直しにおける区民意見などの反映について

(1) 練馬区緑化委員会

審議の内容は区ホームページでご覧になれます。



令和4年 8月 4日 (第169回)	諮問
令和4年 12月 12日 (第170回)	公共のみどり施策について審議
令和5年 3月 13日 (第171回)	民有のみどり施策、区民協働施策について審議
令和5年 8月 1日 (第172回)	施策の見直しの方向性について審議
令和5年 11月 6日 (第173回)	答申

(2) みどりの活動団体・活動参加者からの意見聴取

令和4年 11月～12月	落ち葉清掃事業参加者アンケート調査
	練馬みどりの人材バンク登録者・登録団体アンケート調査
	つながるカレッジみどり分野受講者アンケート調査
	憩いの森管理団体ヒアリング
令和5年 2月	花壇管理団体アンケート調査
令和5年 6月	保護樹木所有者アンケート調査

(3) 区民意見聴取

区民意見聴取の詳細は区ホームページでご覧になれます。



令和5年 12月 ～令和6年 1月	区民意見反映制度による意見募集の実施
----------------------	--------------------

都市計画公園・緑地の整備方針

「都市計画公園・緑地の整備方針」は、東京都と区市町が都市計画公園・緑地の整備に一体となって取り組むため、平成18年に策定し、平成23年に1回目の改定を行いました。さらに優先して整備を進める区域を増やすとともに、東京都や関係区市町が一体となって都市計画公園・緑地等の事業化などに集中的に取り組むため、「緑確保の総合的な方針」とともに、令和2年7月に改定し、令和11年度までの10年間に優先的に事業を進める「重点公園・緑地」を選定し、「優先整備区域」を示しています。

表5 練馬区事業 「重点公園・緑地」「優先整備区域」一覧（令和2年7月公表分）

重点公園・ 緑地名称 (主な開園名称)	区域 (町丁目まで)	優先整備 区域面積 (㎡)	進捗状況 (R5.10 現在)	備考
小竹町公園 (やくも公園)	小竹町一丁目	900	事業中	
三原台第二公園 (三原台ののはな公園)	三原台二丁目	1,000	－	
北原公園	谷原六丁目	1,000	事業中	
田柄二丁目公園	田柄二丁目	2,400	－	
関町南二丁目公園	関町南二丁目	700	－	
大泉学園町六丁目公園	大泉学園町六丁目	3,900	事業中	
北大泉公園 (大泉町もみじやま公園)	大泉町三丁目	1,500	事業中	
大泉学園町北公園 (大泉学園町希望が丘公園)	大泉学園町九丁目	10,000	完了	
練馬総合運動場公園	練馬二丁目	400	－	
高松農の風景公園	高松二丁目	6,700	事業中	
土支田二丁目農業公園	土支田二丁目	2,700	完了	
井頭憩いの森緑地 (井頭の森緑地)	東大泉七丁目	2,500	－	
羽沢緑地 (こどもの森緑地)	羽沢二丁目	600	完了	

重点公園・ 緑地名称 (主な開園名称)	区域 (町丁目まで)	優先整備 区域面積 (㎡)	進捗状況 (R5.10 現在)	備考
西大泉五丁目緑地 (西大泉こさくっぱら緑地)	西大泉五丁目	6,800	—	
石神井台六丁目緑地	石神井台六丁目	2,300	事業中	
西本村の森緑地	大泉学園町二丁目	6,200	事業中	

表6 練馬区事業 「重点公園・緑地」「優先整備区域」一覧(令和2年7月以降追加分)

重点公園・ 緑地名称 (主な開園名称)	区域 (町丁目まで)	優先整備 区域面積 (㎡)	進捗状況 (R5.10 現在)	備考
谷原一丁目農業公園	谷原一丁目	3,400	事業中	令和2年 7月追加
南大泉四丁目農業公園	南大泉四丁目	3,100	事業中	令和2年 7月追加
どんぐり山憩いの森公園	北町七丁目	1,800	事業中	令和3年 11月追加
高松農の風景公園	高松二丁目	※7,300	事業中	令和4年 4月追加
上石神井二丁目農業公園	上石神井二丁目	3,600	事業中	令和4年 9月追加
石神井公園 (石神井松の風文化公園)	石神井台一丁目	6,400	事業中	令和4年 10月追加
小竹町公園 (やくも公園)	小竹町一丁目	※1,500	事業中	令和4年 11月追加
北町六丁目公園	北町六丁目	2,100	事業中	令和4年 11月追加
松山の森緑地	石神井台八丁目	2,400	事業中	令和5年 8月追加

※ 区域を拡大した公園・緑地

緑確保の総合的な方針

「緑確保の総合的な方針」は、「都市計画公園・緑地の整備方針」と車の両輪となつて、主に民有地の既存の緑をまちづくりの観点から保全していくために、東京都と区市町村が平成22年に合同で策定し、平成28年に1回目の改定を行いました。引き続き、減少傾向にある民有地の既存の緑を計画的に確保するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」とともに、令和2年7月に改定し、令和11年度までの10年間に確保することが望ましい緑（確保地）を公表し、あわせて、まちづくりで創出する緑や緑確保を更に推進する取組を提示しています。

確保地

- 水準1：緑地の買収により保全するもの又は法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
- 水準2：法や条例等に基づいて、許可による行為制限や税の優遇などにより保全していくもの
- 水準3：行為の届出や緑地の所有者との間で保全に関する協定を結ぶなど、緩い制限により、保全に取り組むもの

表7 練馬区 確保地一覧

系統	水準	所在地	面積 (ha)	進捗状況 (R5.10 現在)	備考
平地林	1	南田中五丁目	0.18	—	
屋敷林	1	南田中四丁目	0.13	—	
屋敷林	1	石神井台八丁目	0.38	—	
屋敷林	1	東大泉七丁目	0.61	—	
屋敷林	1	石神井台八丁目	0.24	確保済	
屋敷林	1	高松二丁目	0.32	確保済	
屋敷林	1	上石神井二丁目	0.16	確保済	
農地	2	大泉町二丁目	0.24	確保済	
農地	2	大泉学園町八丁目	0.09	確保済	
農地	1	土支田二丁目	0.27	確保済	
農地	1	谷原一丁目	0.34	確保済	
農地	1	谷原六丁目	0.33	—	

系統	水準	所在地	面積 (ha)	進捗状況 (R5.10 現在)	備考
農地	1	南大泉四丁目	0.31	確保済	
農地	1	上石神井二丁目	0.50	確保済	
農地	1	北町六丁目	0.21	確保済	
その他の緑	1	東大泉七丁目	0.15	—	
その他の緑	1	大泉学園町二丁目	0.14	—	
その他の緑	1	大泉学園町四丁目	0.10	—	
その他の緑	2	春日町六丁目	0.10	確保済	
その他の緑	1	石神井台一丁目	0.64	確保済	
その他の緑	1	小竹町一丁目	0.14	確保済	
屋敷林	1	北町七丁目	0.18	確保済	令和3年3月追加
農地	1	西大泉二丁目	0.81	—	令和3年8月追加
平地林	1	大泉学園町八丁目	0.11	—	令和4年3月追加
平地林	1	西大泉五丁目	0.29	—	令和4年3月追加
屋敷林	1	石神井町一丁目	0.28	—	令和4年11月追加
農地	1	高松二丁目	0.08	—	令和4年11月追加
農地	1	高松三丁目	0.15	—	令和4年11月追加
屋敷林	1	南大泉四丁目	0.24	—	令和5年5月追加

※確保済とは、水準に応じた都市計画決定等がなされたことをいいます。

* 確保地の水準「特定生産緑地（特定生産緑地の指定により保全する農地）」として、練馬区内では、平成30年度末時点の生産緑地646か所、177.99haが位置付けられています。

国や東京都の動向

■ 国などの動向

◇新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について

(平成28年5月・国土交通省)

- ・これからのみどり施策について、重視すべき視点として、面積の拡大重視ではなく、使うこと活かすことなどストック効果を高めること等、3つの視点が示されている。

◇これからの社会を支える都市緑地計画の展望

(平成28年6月・国土技術政策総合研究所)

- ・都市緑地計画を策定するにあたり、着目すべき視点として、環境負荷の低減とQOLの向上、地域が抱える社会問題の解決等が示されている。

■ 関係する法改正と主な内容

◇都市公園法（平成29年改正）

- ・都市公園での保育所等を含む「社会福祉施設」の設置が可能に
- ・民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設 など

◇都市緑地法（平成29年改正）

- ・「緑地」の定義に「農地」が追加
- ・市民緑地認定制度の創設

◇都市農業振興基本法（平成27年制定）

- ・都市農業の安定的な継続を図り、多様な機能を発揮させることで良好な都市環境を形成することを目的とした法律

◇都市計画法（平成29年改正）

- ・新たな用途地域として「田園住居地域」を創設

◇生産緑地法（平成29年改正）

- ・生産緑地の面積要件を条例で300㎡まで下げることが可能に

◇都市農地の貸借の円滑化に関する法律（平成30年制定）

- ・生産緑地の貸借が可能に

■東京都の計画

政策企画局

- ◇「未来の東京」戦略 version up 2024（令和6年1月）
 - ・令和3年に策定された「未来の東京」戦略を社会情勢の変化等をふまえ、バージョンアップし、3か年のアクションプランを更新している。
 - ・戦略13「水と緑溢れる東京戦略」および推進プロジェクトである「東京グリーンビズ」に、都立公園等の整備の促進や都市農地等の緑の保全・活用など、緑を「守る」「育てる」「活かす」取組を位置づけている。
-

都市整備局

- ◇都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
 - ・2040年代の目指すべき東京の都市の姿、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針および具体的な方策が示されている。
 - ・東京都が4つの地域区分に分けられ、練馬区は「新都市生活創造域」に属している。

 - ◇東京が新たに進めるみどりの取組（令和元年5月）
 - ・都市づくりのグランドデザインで示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守るとともにあらゆる場所に新たな緑を創出していくため、東京が進めるみどりの取組がまとめられている。
 - ・「拠点・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の4つの方針からなる。
-

環境局

- ◇東京都生物多様性地域戦略（令和5年4月）
 - ・東京都が平成24年5月に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の改定版。
 - ・3つの基本戦略に基づき、快適で楽しい生活につながる自然の活用や生物多様性の理解促進など10の行動方針を位置付けている。
-

